

事業系一般廃棄物(可燃ごみ)収集運搬業務委託 仕様書

1. 業務の名称

平成31年度市内公共施設可燃ごみ収集運搬業務(更埴地区)

2. 業務の目的

更埴地区公共施設で発生する一般廃棄物(可燃ごみ)を収集運搬する。

3. 業務の施行概要

- ・ 収集運搬は収集所1ヶ所当り、次のとおりとする。

品目	地区	1ヶ所の回数	収集所数	運搬先
可燃ごみ	更埴地区	2回/週	22ヶ所	葛尾組合焼却施設(坂城町)

- ・ 収集箇所及び収集量 別紙のとおり
- ・ 収集運搬日程 原則、毎週火・金曜日
- ・ 業務結果の報告 1ヶ月毎に収集運搬結果を報告すること。(遵守)

4. 業務履行条件

- ・ 葛尾組合焼却施設持込手数料は受託者において負担すること。
- ・ 業務にあたっては、車輛1台につき2名乗車とする。また、業務は自社の社員をもって従事させること。
- ・ 収集業務においてはパッカー車を使用することとし、収集車輛は自動車検査証の使用者が会社名義となっていること。
- ・ 収集ルート等については、各自確認しておくこと。
- ・ 収集開始時間は午前8時30分からとし、その日の内に回収が終了すること。

5. 業務履行期間

平成31年(2019年)4月1日から

2020年3月31日まで(12カ月)

6. 遵守事項

本特記仕様書に示す事項は主要なものであり、明記されていない事項で業務の遂行上、当然必要と認められるものについては、受託者において充足しなければならない。

本業務の推進にあたり、業務打合せ等要請があったときは、双方速やかに誠意をもって対応しなければならない。

7. 業務上の問題点の処理

業務遂行上、又はその他の事情により問題が生じた場合は、双方協議の上処理するものとする。

8. 入札にあたっての留意事項

- ・ 入札書には12カ月分の金額(消費税抜き)を記載してください。